

中部圏広域地方計画有識者会議運営要領（案）

（設置）

第一条 中部圏広域地方計画の改定に当たり学識経験等を有する者の意見を聴く場として、中部圏広域地方計画有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

（組織）

第二条 有識者会議は、別表に掲げる有識者（以下「委員」という。）で組織する。

2 委員は非常勤とし、その任期は二年とする。

（座長）

第三条 有識者会議に座長を一名置き、委員の互選により選任する。

2 座長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

3 座長に事故があるときは、委員のうち座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（透明性の確保）

第四条 有識者会議の開催予定は、公表する。

2 有識者会議については、公開とする。ただし、公開することが適切でないとき有識者会議が認める場合は、非公開とする。

3 有識者会議に提出された資料（以下この条において「資料」という。）及び議事概要は、公開する。ただし、公開することが適切でないとき有識者会議が認める資料は、非公開とする。

4 前項の規定による資料及び議事概要の公開は、会議終了後速やかに行う。

（庶務）

第五条 有識者会議の庶務は、中部地方整備局企画部及び建政部並びに中部運輸局企画観光部において処理する。

（雑則）

第六条 この運営要領に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附則

この運営要領は、平成26年12月9日から施行する。

中部圏広域地方計画有識者会議 委員名簿

(敬称略 五十音順)

いとう 伊藤	のりひさ 範久	一般社団法人中部経済連合会 専務理事
うちだ 内田	としひろ 俊宏	中京大学経済学部附属経済研究所 研究員
えざき 江崎	きく 貴久	有限会社オズ 代表取締役 海の幸とやすらぎの宿 海月 女将
おおにし 大西	たかし 隆	国立大学法人豊橋技術科学大学 学長 日本学術会議 会長
おおの 大野	けん 研	国立大学法人三重大学 教養教育機構 准教授
おくの 奥野	のぶひろ 信宏	中京大学 理事 中京大学 総合政策学部 教授
かとう 加藤	ゆりこ 百合子	株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役
きむら 木村	まさき 真樹	公益財団法人 あいちコミュニティ財団 代表理事 コミュニティ・ユース・バンクmomom 代表理事
ごとう 後藤	すみえ 澄江	日本福祉大学 社会福祉学部 教授
ささき 佐々木	しんいち 眞一	トヨタ自動車株式会社 相談役・技監
そめや 染谷	きぬよ 絹代	島田市長
たかぎ 高木	あきよし 朗義	国立大学法人岐阜大学 工学部 教授 国立大学法人岐阜大学 工学部附属インフラマネジメント技術研究センター センター長
つじもと 辻本	てつろう 哲郎	国立大学法人名古屋大学大学院 工学研究科 教授
まきの 牧野	みつお 光朗	飯田市長 南信州広域連合長 全国市長会経済委員会委員長 定住自立圏構想の推進に関する懇談会委員 (総務省) 食育推進会議委員 (内閣府)
もりかわ 森川	たかゆき 高行	国立大学法人名古屋大学 未来社会創造機構 教授 グリーンモビリティ連携研究センター長